

令和7年度
障がい者を対象とした
倉敷市会計年度任用職員採用試験受験案内
(令和7年10月1日採用分)

令和7年7月8日
倉敷市総務部人事課

□ 受付期間 令和7年7月8日(火)～令和7年8月6日(水)
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。)
(郵送による場合は8月6日(水)必着)

1 募集職種・採用予定人員等

職種(試験区分)	採用予定人員	職務概要
事務職 (週30時間勤務)	3名程度	市長部局・教育委員会・水道局等で一般事務等に従事します。
事務職 (週20時間勤務)	2名程度	

※週30時間勤務と週20時間勤務について、併願での受験申込はできません。受験申込書にて、いずれかの区分を選択してください。また、受付期間終了後に区分の変更はできません。

2 受験資格

次の(1)(2)のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。年齢は問いません。

- (1) 次のいずれかに該当する人
- ① 学校教育法に基づく高等学校を卒業した人
 - ② ①と同等の資格のある人
- (2) 次のいずれかの手帳の交付を受けている人(申込時・任用時に有効であること)
- ① 身体障がい者手帳
 - ② 療育手帳
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳

※ 外国籍の人については、上記の受験資格に加えて次のいずれかに該当することが必要です。

- ・ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

※ 次の①、②のいずれかに該当する人は、この試験に申し込むことはできません。

- ① 倉敷市総務部人事課がこれまでに実施した障がい者対象の会計年度任用職員採用試験に合格し、令和7年7月8日現在で市において会計年度任用職員として任用されている人(ただし、週30時間勤務で任用されている人が週20時間勤務の試験区分に、週20時間勤務で任用されている人が週30時間勤務の試験区分に申し込む場合は、この試験に申し込むことができます。)
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
法第16条の欠格条項は次のとおりです。
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験時の注意事項

受験の際に、配慮が必要な場合は、必ず受験申込書の裏面「受験上の配慮希望」の項目に記入してください。また、受験の際、配慮を希望される方については、不利益や不公平の生じない範囲で試験日時、試験会場等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

この受験案内は全4ページです。乱丁・落丁があった場合、倉敷市総務部人事課
(086-426-3141)までご連絡ください。

3 試験及び合格発表の日程

区 分	日 時 等	備 考
第一次試験	書 類 選 考	
第一次試験 合格発表	令和7年8月15日(金)	本庁舎及び各支所の掲示場、 倉敷市ホームページ(職員採用) ※合否にかかわらず通知
第二次試験	令和7年8月29日(金) 受付時間等は、第一次試験合格通知へ記載します。 <u>(受付時間に遅れた場合は受験できません。)</u>	(受付場所) 倉敷市役所本庁舎 低層棟2階207会議室前 ※「9 第二次試験会場」を参照 (注) 写真が必要
第二次試験 (最終)合格発表	令和7年9月9日(火)	本庁舎及び各支所の掲示場、 倉敷市ホームページ(職員採用) ※合否にかかわらず通知

(注) 第一次試験合格者については、第二次試験当日に写真(たて3.0cm×よこ2.4cm、試験日前6か月以内に撮影した脱帽・上半身のものを)を提出していただきます。写真の提出がない場合は第二次試験を受験できません。

4 受験申込書等の入手方法(電話、Eメールでの受験申込書等の送付請求はできません。)

インターネット で出力する場合	次のホームページアドレスにアクセスして注意事項に従い、受験案内及び受験申込書(表・裏)はA4用紙に、受験番号通知書は郵便はがきに印刷し、使用してください。 https://www.city.kurashiki.okayama.jp/cityinfo/recruit/1015017/index.html
直接取りに行く場合	<配布場所> 市役所本庁舎1階総合案内・4階総務部人事課、児島・玉島・水島各支所の総務課、庄・茶屋町各支所の市民係、船穂支所市民税務係、真備支所市民課、倉敷駅前連絡所、市保健所保健課
郵便で入手する場合	①の封筒に②を入れて、下記「5 受験申込の方法」の申込先へ郵送してください。 人事課から、②の返信用封筒を使用して、受験申込書等を送付します。 ① 「申込書請求：会計年度②(10月1日採用)」と朱書き し、差出人を明記した封筒 ② 返信用封筒(長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm) ※110円切手を貼付し、宛て先に、差出人の住所・氏名を明記してください。

5 受験申込の方法

申 込 先 問 合 せ 先	倉敷市総務部人事課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 TEL(086)426-3141
提出書類	次の①②③の提出が必要です。 ① 受験申込書 ② 受験番号通知書(はがき) ③ 受験資格となる手帳の写し ※ 受験番号通知書(はがき) は返送するため、宛名面に 受験者の宛て先を明記し、85円切手を貼って ください(85円の料額印面がある場合、切手の貼付は不要です)。 ※ 身体障がい者手帳の写し は、氏名、障がいの等級及び障がい名の記載のあるページの写しが必要です。 ※ 療育手帳の写し は、氏名、住所及び最新の障害の程度の記載のあるページの写しが必要です。 ※ 精神障害者保健福祉手帳の写し は、氏名、障害等級及び有効期限の記載のあるページの写しが必要です。
受付期間	窓口での申込の場合 令和7年7月8日(火)～令和7年8月6日(水) ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。 受付時間：8時30分～17時15分 ----- 郵送での申込の場合 令和7年8月6日(水)必着 封筒(長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm)に 「受験申込：会計年度②(10月1日採用)」と朱書き してください。※郵送で事故が発生した場合の責任は負いません(簡易書留・特定記録等を利用することが望ましい)。
受験番号 通知書 の交付	提出された申込書等により受験資格を審査した後、受験番号通知書を郵送により交付します。令和7年8月14日(木)までに受験番号通知書が届かない場合は、8月14日(木)の17時15分までに上記問合せ先まで連絡してください。

※ 申込上の注意事項

- ・受験申込書は、必ず**自書**してください。パソコン等にて記入したものは受理できませんのでご注意ください。ただし、自書できない場合は、2ページの「5 受験申込の方法」の問合せ先まで連絡してください。
- ・受験申込書の作成にあたっては、記入もれがないようご注意ください。
- ・提出された書類は返却できません。

6 試験の内容

科 目	内 容
第一次試験	書 類 選 考 申込時に提出する書類（受験申込書）による
第二次試験	事 務 適 性 検 査 職務遂行に必要な事務適性についての検査
	口 述 試 験 集団又は個別面接

7 任用等について

- (1) 任用日は、令和7年10月1日です。
- (2) 任用期間は令和7年10月1日～令和8年3月31日の6か月です。
勤務実績等が良好な場合に限り、**最長令和11年度末を限度**に、本人の同意を得た上で、人事評価等による選考を経て再度任用する場合があります。
※ただし、満65歳に達した日の属する年度を越えて、上記選考による再度任用はありません。

8 身分及び報酬等

- (1) 身 分 会計年度任用職員
- (2) 勤務時間 月～金曜日の間で1週間当たり30時間。 **(週30時間勤務)**
 - ・1日7.5時間（原則として8時30分～17時00分で、休憩1時間）×週4日勤務の場合と、1日6時間（原則として9時00分～16時00分で、休憩1時間）×週5日勤務場合があります（休憩は原則として12時00分～13時00分）。
 - 月～金曜日の間で1週間当たり20時間。 **(週20時間勤務)**
 - ・1日5時間（原則として9時00分～15時00分又は10時00分～16時00分で休憩1時間）×週4日勤務の場合と、1日4時間（原則として10時00分～15時00分で休憩1時間又は13時00分～17時00分）×週5日勤務場合があります。

※受験申込書にて、週30時間勤務と週20時間勤務のどちらの区分を受験するかを選択してください。

※勤務部署によっては、上記条件と異なる場合があります。
※勤務シフトは、会計年度任用職員本人の希望ではなく、勤務部署の業務都合により決定されます。
- (3) 週休日等
 - ・週休日は原則として土曜日及び日曜日です。週4日勤務の場合に限り、別に週休日が週1日あります。
 - ・祝日法の定める休日及び年末年始の休日があります。
 - ※勤務部署によって、上記条件と異なる場合があります（例えば、土日開庁部署に配属となった場合、土曜日、日曜日及び休日は勤務日となり、別に定める日が週休日となる場合があります。）。
- (4) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇があります。
- (5) 報 酬 等
 - 月額169,083円（週30時間勤務）
 - 月額112,722円（週20時間勤務）
 - ・期末手当、勤勉手当が条件に応じて支給されます。（週20時間勤務は令和7年度の支給はありません。）
 - ・通勤費相当額が条件に応じて支給されます。（週20時間勤務は支給されません。）
 - ・その他の手当、退職金の支給はありません。
 - ・所得税、社会保険料等が報酬から控除されます。
 - ・報酬の支払日は、月末締め翌月11日です。
 - ※報酬等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。**
- (6) 社会保険等 岡山県市町村職員共済組合健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
- (7) そ の 他 地方公務員法に基づき、守秘義務等、地方公務員としての義務が課されることとなります。

